



プロパンガスの取り扱い及び移動中の注意事項

- ① 充てん容器などは直射日光下においても常に温度 40℃以下に保つこと。
- ② 突出したバルブのある容器には、固定式プロテクターまたはキャップを施すこと。
- ③ 充てん容器は、転落、転倒などによる衝撃およびバルブの損傷を防止する措置を講じ、かつ粗暴な取り扱いをしないこと。
- ④ 弁ハンドルの操作は静かに行い、使用中は弁を全開にする。
- ⑤ ガスの使用を一時中止するときは、容器の弁を必ず閉めること。
- ⑥ 使用後はバルブを閉めてガス漏れがないことを確認してから、キャップをねじ込んでおくこと。

第4類第1石油類（危険物）の取り扱いおよび移動中の注意事項

- ① 危険物の容器は、転落、転倒などによる衝撃および容器の損傷を防止する措置を講じ、かつ粗暴な取り扱いをしないこと。
- ② 危険物容器のキャップが閉まっているか確認すること。

安全運転

- ① 道路交通法、関係法令などを遵守すること。
- ② 急発進、急停止をしないこと。
- ③ 急カーブのハンドル操作には細心の注意をすること。
- ④ 危険な場所の通行は避けること。

万一災害事故や交通事故が発生した場合は落ち着いて、負傷者に対する応急処置を施し、速やかに関係箇所に連絡する。

消防署 119 番 警察署 110 番